

静岡県ミニバスケットボール連盟各位様

平成 28 年 6 月 26 日
静岡県ミニバスケットボール連盟

理事長 高橋 等
技術委員長 佐々木 孝

シャンソンカップ県大会
マンツーマンディフェンス推進
並びに
コミッショナー導入取り組みへの協力をお願い

先に行われました「東海ブロックエンデバー講習会」を経て未確定な部分はあるものの、県ミニ連として早急に統一見解を持ちたい部分に関しのみ、下記に説明致します。

尚、現時点ではまだ正式に文書で開示されておらず、流動的な一面を残している事をご理解の上、ご了承願います。

記

1. ボールを持っている選手をトラップできる場面

① ドリブルが行われている時、またはドリブルが終わった時。

解釈：バックコートに於いてオフボールプレイヤーに対してはもとより、オフenseプレイヤーがボールを持った瞬間にトラップを仕掛けてはならない。

(ゾーンプレスとマンツーマンプレスとの見極めが目的)

ルーズボール等を取り合った結果、発生した現象に対してはこの限りではない。(保持が明確になった段階で解除)

② オフボールのプレイヤーに向かってのパスが空中にあるときにトラップできる位置にディフェンスプレイヤーが動いた時。

解釈：ボールが確実にフロントコートに運ばれて来た後、特にピックアップエリア内に於けるディフェンス。

例) ペイントエリア (シューティングエリア) 内に於けるオフボールプレイヤーに対するディフェンス。

③ 移動が容易に行える距離にある時。(2～3m)

解釈：ピックアップエリア内に於けるディフェンス。

例) 一般的に言われるコーナートラップ。ライン際トラップ。他②同様。

2. コミッショナー導入取り組みへの協力をお願い

導入期でもある為、互いのチームの荒捜しをするのではなく、あくまでもマンツーマンディフェンスの基本理念を共有化し、目的は選手の育成であることを念頭に協力頂けることをお願い申し上げます。

以上